

社会福祉法人 よしだ福祉会

一般事業主 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～ 令和9年 3月 31日まで

2. 内容

目標1： 令和5年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和4年11月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和4年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和5年 4月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（令和4年度1回、令和5年度以降2回）
職員への周知（毎月の運営会議にて、実施状況を報告）

目標2： 令和9年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6割以上とする。

<対策>

- 令和4年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和5年 1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和5年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
前年度の年次有給休暇の取得状況を部署別にデータ化

理事長 藤原 伸二